グリーンボランティア保険　付保マニュアル

【用語と取扱い】・・・このマニュアルでの用語とその用語についての取扱いは次の通り。

付保：グリーンボランティア保険を掛けること。これにより保険が適用される。この手続きは森づくりフォーラムと引受保険会社(東京海上日動火災保険株式会社、代理店トキワ)にグリーンボランティア保険加入依頼書をメールで提出する、事業実施後に保険適用人数等の実績報告書を作成、加入依頼と同じ宛にメールで提出する。

担当：各講座・事業(野外講座、緑を楽しむ講座で野外活動を実施する各講座等、並びに受託事業など)において保険業務を担当する者で付保業務(加入依頼書、実績報告書を作成し、保険会社ほかにメールで送信するなどの業務)を行う責任者。

総括：ＦＩＣ全体の保険契約、各講座・事業の開催ごとの保険実績を取りまとめ、月次報告書を作成、年度末にＦＩＣ全体の保険金額を取りまとめて確定。必要に応じて保険会社との交渉、保険請求などを取扱う責任者。

予備日：事業の予備日をいう。原則として予備日についても本事業と併せて付保することが望ましい。但し、予備日が1週間程度以上後に設定されている場合は同時でなくて良い。予備日についても付保した場合は必ず実績報告(中止の場合は中止)を行う。中止とした場合は保険金の支払いは発生しない。

(注)：氏名等個人情報は暗号化して送付、パスワードは別メールで送付する。

【手順】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 細項目 | 時期 | 説明 | 備考 |
| １ | 加入依頼書の作成と送付 | 別紙の様式に記入して加入依頼書を作成。必要項目は講座・事業の①実施年月日、②実施場所(県、市町村名)、③付保する概略の人数原本はエクセルで作成。これをPDFに変換し、PDFのファイルを送付 | 事業実施日の前日までに。できれば数日前までが良い | 記載例を参考に記入。付保する概略人数は概略で良い。実績報告で増・減のどちらへも変更可能。保険料は実績報告人数で決まる。 |  |
| 2 | 加入依頼書メールの表題(見出し) | グリーンボランティア保険加入依頼書(千葉県森林インストラクター会) |  | 左の細項目に記載した表題(見出し)とし、加入依頼の旨を記入し、加入依頼書を添付して送信。 |  |
| 3 | 実績報告書の作成と送付。 | 加入依頼書の下段の活動実施報告欄に実施日、活動場所、行事内容、参加延べ人数、保険料の各欄を原本に記入し、PDFに変換する。変換した後、原本の内容が正確に見えているか確認する。 | 事業実施あるいは中止後、速やかに。 | 記載例を参考に記入。保険料はエクセルに数式が埋め込まれているので自動的に計算される。ただし、賠償責任保険料は50人以下は自分で計算する必要がある。PDFでは原本の記載が隠れてしまう場合があるので実績報告書の時広げる。 |  |
| 4 | 実績報告書のメールの表題(見出し) | グリーンボランティア保険ｼ実績報告書(千葉県森林インストラクター会) |  | 左の細項目に記載した表題(見出し)とし、実績報告の旨を記入し、実績報告書を添付して送信。 |  |
| ５ | 総括への送付 | 森づくりフォーラムと保険会社に送信した実績報告書を総括に送信する。 | 保険会社等と同時で良い | CCで総括に送信して良い。 |  |
| ６ | 誤りの訂正 | 送付後に誤りがあった場合は正しい実績報告書を作成し、PDFに変換して再度送付。　訂正した場合は総括にも報告・送信。 | 原則、1か月以内。 | 保険会社に報告後も訂正は可能。1カ月以上遅れた場合は保険会社に可否を問い合わせる。加入依頼書の訂正も同様 |  |
| ７ | 【事故報告】 | 保険請求対象者の氏名、住所、電話番号及び事故発生時の概要等を総括に報告 | 出来るだけ早く | どのような情報が必要か必要な情報を総括が保険会社に確認 |  |
| ８ | 【総括からの問合せに回答】 | 総括から担当に問い合わせる場合がある。 | 速やかに回答する | 保険会社からの質問事項など |  |
| ９ | 総括が保険会社に提出する月次報告の内容確認 | 各保険担当者が自分の講座の実績内容を確認、違っていた場合は総括に連絡 | 速やかに | ミスを防ぎ、誤りを訂正する。 |  |

【総括の役割】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 細項目 | 時期 | 説明 | 備考 |
| 1 | 月次報告書を作成し、森づくりフォーラムと保険会社に送信 | 総括は毎月、その月の確定した付保内容を月次報告様式で作成、CCで各保険担当にメール。 | 原則、翌月の初め頃 | 月毎に報告することになっている。各担当は自分の箇所について内容確認。 |  |
| 2 | 年度末にその年度全体の付保内容をまとめた集計表作成 | 年間集計表を作成し、森づくりフォーラムと保険会社の記録との整合性を図り、年間保険金額を確定。会計に連絡して清算 |  | 年度末に事業が行われることもあるので、清算は翌年度になることがある |  |
|  | 【事故報告】 | 担当から連絡を受けて保険会社に連絡 | 事故発生時 | どのような情報が必要か総括が保険会社に確認 |  |
|  | 【保険会社との手続き】 | 保険会社と手続きについて相談、実施 | 同上 | 保険金支払いについての手続きを進める |  |

制定・改定履歴

付則1　2021年4月12日　制定、施行

　　２　2021年4月17日　改定

　　３　2023年12月 11日　改定

　　4　2024年4月1日　改定